画像診断管理加算 1 画像診断管理加算 2 画像診断管理加算 3

の施設基準に係る届出書添付書類

※該当する届出事項を〇で囲むこと

			∧ 談 ∃ ?	9 01	曲田事垻をU		。	
1 標榜診療科 (施設基準に係る標榜科名を記入すること。)								
2 画像診断を専ら担当する常勤医師の氏名等								
常勤医師の氏名		勤務時間		画像診断を専ら担 当した経験年数		医療機関勤務		
		時間		年				
		時間		年				
		時間		年				
		時間		年				
		時間		年				
		時間		年				
			時間		年	ا		
		時間			年			
3 核医学診断、CT撮影	及びMRI	撮影に係る	事項					
	当該保険医療機関に うち画像診断を専ら担当する常勤医師 おける実施件数 の下に画像情報の管理を行った件数							
(1)			07 10	当 []	HWOLZEN	J / C 9X	,	
核医学診断		件					件	
C T 撮影及びMRI撮影								
		件					件	
	- ユーダー 断層診断に保る事項 うち画像診断を専ら担当する常勤医師が読影及び診断を翌診療日							
		の画像形断を守り担当する市動医師が説泉及び形断を立形旗口でに行った件数						
核医学診断							件	
コンピューター	4							
断層診断	件							
読影結果が翌診療日までに読影されている率 = (③+④) / (①+②) ×100								
= %								
5 当該保険医療機関以外の施設への読影又は			断の委託	£	有	• 無		
6 当該保険医療機関における夜間及び休日の読					有	• 無		

7 当該保険医療機関における、夜間及び休断、CT撮影及びMRI撮影の検査前の画像	学診 有	- 無				
8 当該保険医療機関における、人工知能関連技術が活用された画像診断補助ソフトウェアの 適切な安全管理に係る責任者の氏名等						
常勤医師の氏名	勤務時間	画像診断を専ら担 当した経験年数	医溶			
	時間	年				

[記載上の注意]

- 1 「2」の常勤医師については、該当するすべての医師について記載すること。常勤医師の勤務時間について、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間(休憩時間を除く労働時間)を記入すること。また、常勤医師のうち、当該保険医療機関において勤務する医師(当該保険医療機関において常態として週3日以上かつ週22時間以上の勤務を行っており、当該勤務時間以外の所定労働時間について、自宅等の当該保険医療機関以外の場所で読影を行う医師を除く。)については、当該医師の「医療機関勤務」の口に「✓」を記入すること。ただし、画像診断管理加算1及び2については1名以上、画像診断管理加算3については6名以上の「医療機関勤務」の常勤医師が必要であること。
- 2 「2」に研修修了の登録がされている医師の氏名を記入する場合は、関係学会による登録の 有無が分かる書類の写し(当該研修の名称、実施主体、修了日及び修了者の氏名等を記載した 一覧でも可)を添付すること。
- 3 「3」及び「4」については、届出前3か月間の件数を記入すること。
- 4 画像診断管理加算1の届出を行う場合にあっては、「3」、「4」、「6」、「7」及び「8」は記載する必要はないこと。
- 5 画像診断管理加算2の届出を行う場合にあっては、「6」、「7」及び「8」は記載する必要はないこと。
- 6 画像診断管理加算2及び3の届出を行う場合にあっては、関連学会の定める指針に基づいて、 MRI装置の適切な安全管理を行っていること等を証明する書類を添付すること。
- 7 画像診断管理加算3の届出を行う場合にあっては、関連学会の定める指針に基づいて、適切 な被ばく線量管理を行っていること等を証明する書類を添付すること。
- 8 画像診断管理加算3の届出を行う場合にあっては、関連学会の定める指針に基づいて、人工 知能関連技術が活用された画像診断補助ソフトウェアの適切な安全管理を行っていること等を 証明する書類添付すること。また、「8」の常勤医師については、「2」の常勤医師に係る記 載に準じて記載すること。